

地域医療構想調整会議における今後の進め方について

1 調整会議について

- 「調整会議」は医療法の規定に基づき地域医療構想を実現するため、構想区域（＝第二次医療圏）単位で設置
- 所掌事項は、設置要綱第2条「地域医療構想の達成の推進に関する事項」
- 協議事項としては
 - ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
 - ② 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築など地域医療構想の達成の推進に関する協議
 - ③ 都道府県計画(基金)に盛り込む事業に関する協議
 - ④ その他

2 西胆振構想区域における進め方について

(1) 基本的な事項について

- 調整会議は、委員相互の協議、理解のもと、構想を実現するための施策について、課題等を共有しながら、企画立案や実施に向けた検討を進めていく
- 調整会議は「全体会合」及び「個別協議」とし、全体会合は、構想の進捗状況や各種施策の評価など全般を担当
- 協議をより効果的・効率的に進める観点から、議事等に応じて参加する委員を柔軟に選定するとともにWG等の設置も可
- 患者情報や医療機関の経営に関する情報等を扱う場合は、非公開とする
- 全体会合（年1回以上開催）及び個別協議を適宜に織り交ぜながら、今後の検討を進ていくなかで、地域医療構想の実現に向けた取組みを徐々に進めていく

(2) 各専門部会の役割について

- 協議事項のうち、②及び③については、全体会合での協議のほか、圏域連携推進会議に設置された各専門部会においても、適宜、協議を進める

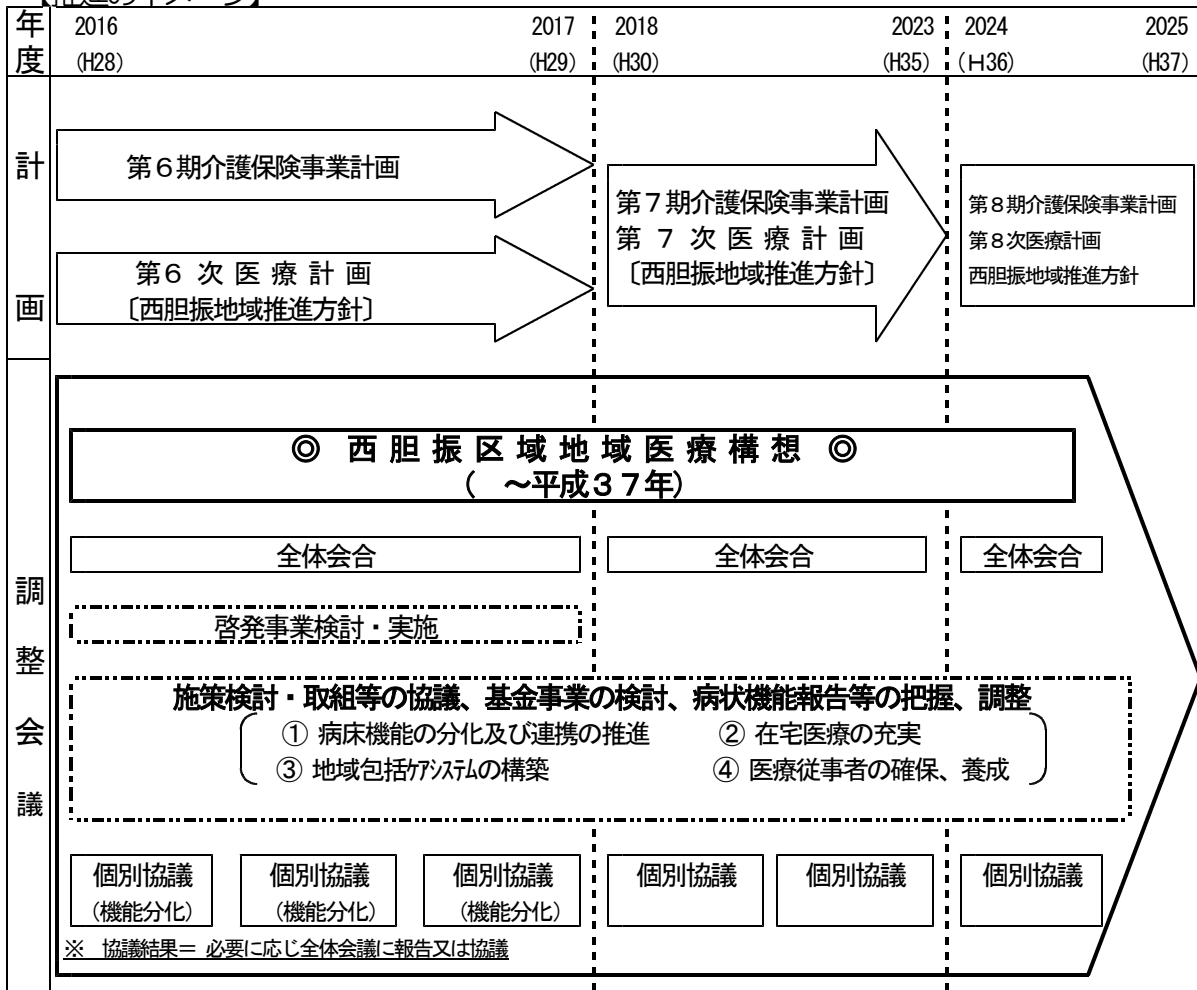
(3) 個別協議について

- 協議事項のうち、①地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議については、将来の医療提供体制を構築していくための方向性を共有するため、まずは医療機関の委員を中心に個別協議として進めていく
- 地域での医療機能の役割分担、将来的に不足する医療機能や在宅医療等の確保に向けて優先的に協議を進めるとともに国のガイドラインで作成が求められている「工程表」も議論する
- 委員(案) 9医療機関で構成
 - 〔室蘭太平洋病院、日鋼記念病院、製鉄記念病院、市立室蘭総合病院、伊達赤十字病院、洞爺温泉病院、聖ヶ丘病院、JCHO登別病院、洞爺協会病院〕

3 住民への啓発について

- 平成29年度に全体会合で特に取組む事項として、住民への啓発について協議
- 構想実現には地域住民や多くの医療関係者の協力が不可欠であることから、理解の促進のための方策や情報発信について検討する
- 広報の方法、時期や「地域医療構想」の内容についてのHP、リーフレット作成、住民説明会の開催等について協議する

【推進のイメージ】



西胆振地域に必要な医療機能等の確立・構想の実現

圏域連携推進会議

- ① 医療計画〔改訂版〕西胆振地域推進方針の各施策等の進捗状況や数値目標等の達成状況の評価

全体会議 (毎年、概ね3月に開催)

- **救急・周産期医療専門部会** (救急、災害、周産期、小児医療及び地域医療を担当)
- **脳卒中専門部会** (脳卒中の医療連携の推進に関する事項を担当)
- **がん専門部会** (がんの医療連携の推進に関する事項を担当)
- **糖尿病専門部会** (糖尿病の医療連携の推進に関する事項を担当)
- **心筋梗塞専門部会** (急性心筋梗塞の医療連携の推進に関する事項を担当)
- **歯科医療専門部会** (歯と口腔の健康づくりに関することを担当)
- **精神保健専門部会** (精神疾患の医療連携の推進に関する事項を担当)
- **在宅医療専門部会** (在宅医療連携の推進に関する事項を担当)

- ② 地域医療構想の進捗状況や各種施策の取組状況の評価

地域医療調整会議

- **全体会合** (年1回以上開催)
 - ・ H29は啓発についての方策や情報発信について協議。
- **個別協議** (年数回開催。WG設定も可)
 - ・ 病床機能の分化及び連携について協議。
 - ・ 9医療機関の参加。